

シルバーパス 70歳以上の都民の積極的な社会参加を支援するため、都の支援のもと、一般社団法人東京バス協会が発行しているパス。東京都内に住民登録している70歳以上の方が購入することができ、都営交通と都内を運行する民営バスに乗車できる。

立川市介護サービス事業者物価高騰重点支援事業給付金 原油価格、電力・ガス料金を含むエネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けながらも、介護サービスを安定的に供給している市内介護サービス事業所に対する、その事業の継続を支援するための給付金。令和6年3月1日から4月30日までの間に、立川市の介護保険被保険者に対して特定の介護サービスを提供した事業所が給付対象となり、サービスの種別により支給額は異なる。

国家賠償法第1条と民法第709条 国家賠償法第1条第1項では、「国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。」と規定されている。一方、民法第709条では「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」と規定されている。

災害時のトイレ問題

トイレカーを導入すべき



瀬 順弘 (公明党)

問 避難所のトイレは、そもそも使えるか、使えても衛生面、環境面、和式であるなどの問題があって使いづらいとの声があります。トイレにあまり行かないようにするため、水分や食料の摂取を控えてしまうと、健康面でも大きな問題になります。公明党は、自走式の仮設水洗トイレであるトイレカーの導入を提案してきました。導入する自治体も増えてきており、多摩地域でも区部でも動きがあります。本市でも導入すべきと考えますが、見解を伺います。

答 トイレカーを常備している自治体が、被災地にトイレカーを派遣することで全国的に相互支援を行う「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」の実施団体にヒアリングを行ったところ、現在多くの自治体から問い合わせをいただいているとのことでした。今後、このトイレネットワークが拡大していった場合、自治体間の相互支援により、より効果的な被災者支援になることから、本市においても導入に向けて検討していきたいと考えています。

一般質問項目 ①今後の図書館について ②防災の取り組みについて ③文化芸術の振興について

くるりんバスや多摩モノレール

シルバーパス対象にできないか



伊藤 幸秀 (公明党)

問 高齢者の足の確保としては、**シルバーパス**が非常に重要なものだと思いますが、23区と比較して、多摩地域では都営バスや都営地下鉄が網羅されているという状況ではなく、シルバーパスの恩恵を十分に受けることができません。くるりんバスや多摩モノレールに対してもシルバーパスを適用してほしいという声が多く聞こえてきますが、できない理由は何かあるのでしょうか。多摩モノレールは都も株主になっており、適用可能と考えますが、見解は。

答 都のシルバーパス条例施行規則にはコミュニティバスは通用区間から除外する旨の規定があり、くるりんバスを制度の対象とすることは難しい状況です。シルバーパス制度は都の事業であるため、多摩モノレールへの適用についても、都の判断ということになります。現都知事の公約の中に、多摩モノレールをシルバーパスの対象にとの文言があります。現段階で具体的な導入予定の情報はありませんが、期待感を持って都の動きを注視しています。

一般質問項目 ①経営改善緊急支援金事業 ②教育委員会の政治的中立性 ③ビジネスケアラ ④交通課題 ⑤「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」の見直し ⑥学童保育の給食

市としての平和への思い

非核平和都市宣言を行う予定は



永元 香子 (日本共産党)

問 令和6年10月、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。翌日の日本被団協の会見では喜びの思いを述べると同時に、核兵器による危機が高まる国際情勢への懸念を示していましたが、このことについて市はどう感じていますか。また、令和5年第3回定例会で非核平和都市宣言について質問をした際は、市長から前向きに検討するとの答弁がありました。市として宣言されてはと思いますが、改めて市の考えをお聞かせください。

答 核兵器廃絶という目標に向けて活動している日本被団協の受賞に祝意を表するとともに、今回の受賞が現下の厳しい社会情勢の流れを変える契機となることを期待しています。また、市としても日本や世界の平和のための取り組みを進めていきます。令和7年は終戦から80周年という節目の年でもありますので、市として核兵器廃絶に関する宣言を行いたいと考えています。宣言の名称や内容については、今後検討を進めていく予定です。

一般質問項目 ①けやき台団地の建て替えについて ②市内の施設について ③自閉症・情緒障害特別支援学級について ④困窮世帯等の支援について ⑤非核平和都市宣言について

公共施設建て替えや改修の遅れ

抜本的見直しが必要ではないか



浅川 修一 (日本共産党)

問 現状、対象の公共施設の建て替えや改修を行う前期施設整備計画を令和10年度までに遂行することは非常に難しい状況かと思いますが、市はどのように認識していますか。当初の計画の全てはできないということであれば、老朽化の度合いが高い施設等を優先していく議論をする、もしくは第5次長期総合計画を検討する中で今最も必要となることを具体化していくなど、基準や考え方を決めて抜本的に見直すべきと考えますが、市の見解をお示しください。

答 現時点で前期施設整備計画の想定スケジュールは全体的に後ろ倒しになっており、今後に向けても課題が多い状況にあるため、計画通りの進捗は現実的には困難であると考えています。現状の計画においては、市民サービスを維持しながらコンパクトで効率的な管理運営に再編する形で建て替え等を進めようとしているところですが、進捗に支障を来している現在の状況下では、公共施設更新の考えを含め、再検討せざるを得ない状況と認識しています。

一般質問項目 ①市道、緑地の管理について ②公共施設整備計画について

介護事業者への支援

現場の声に応えた対策を



若木 早苗 (日本共産党)

問 介護の現場において、特に小規模事業者からは、訪問介護の報酬削減や物価高騰の影響により、大変厳しい状態であるとの声があがっています。介護事業所への物価高騰等の支援策は今後も行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。また、そもそも職員の配置基準が現場に合わなくて苛酷になっているとの訴えもあります。配置基準でおかしいと言われるところは、ぜひ国に見直しを求めてもらいたいと考えます。市の見解をお示しください。

答 市としても介護事業の運営について、厳しさが増していると認識しています。事業者への支援については、令和6年度も**物価高騰重点支援事業**を実施し、給付金を支給しています。国において新たな経済対策が議論されているため、内容が明らかになり次第、庁内で検討していきます。職員配置については、事業者へのヒアリングの中でも人数が少なく厳しい状況であると伺っており、全国市長会等を通じた国への要望が可能であるか、検討していきます。

一般質問項目 ①人権尊重の立川市の取り組みについて ②GLP昭島プロジェクトの影響と対策について ③砂川地域のまちづくりについて ④安心して利用できる介護サービスの確保について

部活動の地域移行後のトラブル

指導員の責任や保険の対応は



江口 元気

問 部活動の地域移行について、事故等が発生した際の法的な責任について伺います。公務員は**国家賠償法第1条**に守られていますが、民間の方の場合は国家賠償法ではなく**民法第709条**が適用され、個人で損害賠償責任を負うことになってしまうと思います。この場合、こういった責任の取り方になりますか。また、保険については現在、日本スポーツ振興センターのスポーツ安全保険に入っていますが、地域移行後もこの保険は使えるのでしょうか。

答 地域クラブ活動に移行した場合、活動中の事故やトラブルへの対応等は、地域クラブ活動の運営主体、実施主体が行うことになっており、部活動指導員が負うべき責任については、今後の協議の中で検討していくものとしています。保険については、参加する生徒等に自身のけが等を補償する保険、個人賠償責任保険への加入を義務づけるなど、対応すべき事項をガイドライン等に明示し、運営団体、実施主体に対し周知徹底することを考えています。

一般質問項目 ①部活動の地域移行について ②闇バイト対策について ③下水道の防災対策について ④ホームドアについて